

#### 今月の英語

All set !

準備完了！

Let's call it a day.

今日はこれで切り上げよう！

in the middle of nowhere

辺りなところ

(to) pitch in

(通常金銭面で)何かのためにお金を出し合う

#### 保険は人にかかるのか？それとも車？

「私の車、ほかの人が運転しても大丈夫ですか？」

お客様から頂く質問の中で、もっとも多い質問です。答えは、「大丈夫」です。アメリカでは一般の自動車保険は車に保険をかけていることとなります。契約者、登録運転者はもちろんのこと、契約者が運転を認めた人(知人・同僚・短期間訪問中の親族)は、その車にかかっている保険で補償されることとなります。(※長期間常用する場合を除く)

##### 【ケース1】

Bさんが許可を得てAさんの車を運転して事故を起こしてしまった場合は、Aさんの保険を使用することになり、Aさんの更新保険料にも影響が出てきます。違反等があれば、それは運転者であるBさんの記録となります。

##### 【ケース2】

Aさんの車に車両保険(衝突や衝突以外による車へのダメージを補償)がかかっていないことを知らずにBさんが運転し、事故を起こしてしまった場合、対人・対物賠償責任補償はAさんの保険を適用できますが、Aさんの車の修理はできないため、運転していたBさんの保険を適用する場合があります。



独立記念日の連休も間近。複数家族が集まってドライブ旅行を楽しみにしている方もいるかもしれません。くれぐれも安全に留意され運転下さい。

#### 人にかかる自動車保険もあるのか？

答えはYesです。社有車を利用しているなど、車を所有していない方もいらっしゃいます。そのようなケースに加入できるのが、**Non-owned auto保険**です。補償対象は登録運転者のみです。社有車に乗っている場合は基本的に会社の保険でカバーしますが、それでも運転していた個人を対象に訴訟を起こされることもありえます。また、レンタカーを利用したりする場合などにも適用できる保険です。

##### Non-owned auto保険

主な補償内容: 対人・対物賠償責任補償、対無保険者傷害補償、搭乗者医療費

特にレンタカーを長期間あるいは頻りに利用する場合は、Non-owned auto保険に入っていると、レンタカー会社のパッケージ保険を購入せず、車両保険部分(Collision Damage Waiver)のみ買うだけでよいため、割安になるようです。

#### 仮免中のご子息(ご親族)の場合は・・・

ほとんどの州で仮免中のご子息(ご親族)は運転手として登録する必要はなく、正式な免許を取得後に追加するようになっています。ただし、仮免中の運転には、各州で条件が決められています(参照リンク: [アメリカでの免許取得制度](#))。若年ドライバー(あるいは運転年数なしの運転者)の追加により保険料は高騰しますが、避けて通れない道ということでご理解下さい。

特別な州として、**North Carolina州**では、正式な免許証を取得するためには、免許申請者の氏名、生年月日、そして自動車保険情報などが記載された**DL123**という付保証明書の発行が必要となります。ご子息(ご親族)が仮免を取得されれば、保険に登録し、弊社にて**DL123**を発行いたします。肝心の保険料ですが、仮免時に保険に登録したとしても正式な免許証取得するまでは、保険料に影響はございません。

※今回のNewsletterで説明に使用している「自動車保険」は個人加入であることが前提となっております。

ロイヤリティグループインシュランス  
(豊田通商アメリカ100%子会社)



Loyalty Group Insurance Services, Inc. (LGIS)

3940 Olympic Blvd. Suite250  
Erlanger, KY 41018

Phone: 859-817-2300  
Fax: 859-283-0138

営業時間 月～金 8am-5pm EST

[www.lgisinc.com](http://www.lgisinc.com)

お見積りから保険に関するご質問など  
お気軽にお問い合わせ下さい！

